

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年2月26日
【事業年度】	第70期（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 孝広
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	2,803,898	3,080,344	2,874,085	2,426,818	2,002,305
経常利益又は経常損失( ) (千円)	250,043	67,626	182,975	316,045	13,897
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	294,900	85,261	375,320	371,471	17,245
包括利益 (千円)	292,054	86,757	371,771	383,663	18,692
純資産額 (千円)	1,081,372	994,541	730,565	543,223	971,928
総資産額 (千円)	2,248,015	2,140,307	1,952,853	1,619,904	1,960,152
1株当たり純資産額 (円)	747.85	687.83	474.75	298.37	350.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	203.93	58.97	257.12	220.26	7.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	7.43
自己資本比率 (%)	48.1	46.5	37.3	33.4	49.4
自己資本利益率 (%)	24.0	8.2	43.6	58.5	2.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	124.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	235,023	23,702	56,143	221,272	103,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	92,285	51,428	6,262	2,445	7,933
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	218,416	61,689	214,874	19,516	471,340
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	480,369	342,374	494,715	257,867	825,590
従業員数 (人)	88	88	81	49	46
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(26)	(23)	(15)	(12)

- (注) 1. 第66期から第67期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、第68期から第69期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第66期から第69期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第66期から第69期までについて、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
5. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年11月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月
売上高 (千円)	2,763,899	2,966,063	2,826,037	2,318,123	1,920,720
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	245,037	73,000	182,869	313,137	15,363
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	289,895	88,343	377,507	368,564	18,711
資本金 (千円)	1,403,250	1,403,250	1,456,234	1,534,540	1,738,889
発行済株式総数 (千株)	14,940	14,940	1,582	1,816	2,767
純資産額 (千円)	1,085,614	996,648	730,424	544,878	973,603
総資産額 (千円)	2,232,375	2,132,318	1,928,163	1,615,126	1,941,737
1株当たり純資産額 (円)	750.78	689.29	474.66	299.28	350.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	200.47	61.10	258.62	218.53	8.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8.07
自己資本比率 (%)	48.6	46.7	37.8	33.6	50.0
自己資本利益率 (%)	23.6	8.5	43.8	58.0	2.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	114.61
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	85 (28)	85 (26)	78 (23)	45 (15)	42 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112.4 (98.1)	246.1 (117.5)	124.8 (96.6)	65.2 (111.2)	105.6 (116.6)
最高株価 (円)	166	304	2,054 (348)	1,108	1,016
最低株価 (円)	60	94	872 (192)	568	281

- (注) 1. 第66期から第67期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在しないため、第68期から第69期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
2. 第66期から第69期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 第66期から第69期までについて、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
5. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。
6. 当社は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。株主総利回りの算定は当該株式併合による影響を考慮しております。
7. 株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
8. 2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、第68期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

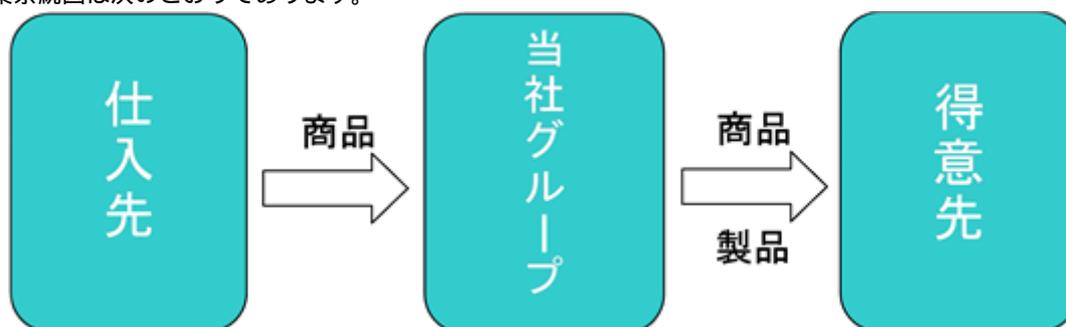
## 2【沿革】

1950年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円をもって丹司製陶株式会社を設立
1964年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
1964年5月	東京都北区に東京営業所（現東京支店）を開設
1965年2月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に美原工場（旧衛陶工場）を建設
1967年6月	福岡市博多区に福岡出張所（旧福岡営業所）を開設
1967年11月	大阪証券取引所（市場第二部）へ株式を上場
1968年6月	附属器具の製造開始
1972年6月	洗面化粧台の製造開始
1981年5月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に本社〔大阪営業所（現大阪支店）を併設〕を移転
1993年3月	香川県大川郡（現香川県東かがわ市）に香川物流倉庫（現香川事業所）を開設
1994年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所（現九州支店）を開設
1997年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センター（旧北関東営業所）を開設
2001年11月	ISO9001認証取得
2001年12月	東京特需部に東京支店を併設
2002年12月	東京特需部を東京支店に統合
2005年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市（現堺市美原区）に住所表示変更
2009年11月	衛陶工場の閉鎖
2011年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社設立
2012年12月	栃木県芳賀郡に北関東営業所を開設
2013年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場に移行
2014年11月	北関東営業所の閉鎖
2016年8月	本社所在地を堺市美原区から大阪市中央区に移転するとともに、生産・物流機能を香川物流センター（現香川事業所）に集約
2016年12月	広島市安佐南区に中四国営業所を開設

## 3【事業の内容】

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）及び洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関 係 内 容
(連結子会社) VINA ASAHI Co.,LTD.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	28,378	住宅設備機器事業	100	当社グループにおける 海外販売事業を担当し ております。役員の兼 任、資金援助をしてお ります。

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数（人）
46名 [12名]

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 内に外数で記載しております。  
2．当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
42名 [12名]	45.0	12.2	4,362,926

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 内に外数で記載しております。  
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3．当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当連結会計年度末日現在組合員数は16人であり、当社の労働組合（アサヒ衛陶労働組合）の所属上部団体はセラミック産業労働組合連合会であります。また、当連結会計年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「我々は、お客様がご満足頂ける製品をお届けします」という基本理念の下、当社グループを取り巻くステークホルダーの皆様に対して責任を果たし、社会の中で存在感のある企業活動を行ってまいります。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき、大きな成長が期待できる海外事業は、アジアを中心とする途上国への販売戦略の拠点であるベトナムを中心に経済成長の著しいアジア・中東・アフリカ地域を中心とする海外市場の事業拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業は事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に、諸施策を進めております。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業縮小等の事業の選択と集中、事業体制のスリム化並びに販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小することで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心としたアジア諸国に対するショールーム展開等を軸とした販売促進活動、海外市場のニーズに合った新商品開発及びサプライチェーンの安定化を進め、事業拡大を目指してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視し事業運営にあっております。

#### (4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における日本及び世界経済は、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響により世界各地で経済活動の制限が行われたことから、極めて厳しい状況となっております。日本においても11月ごろから新型コロナウイルス感染症の3回目の感染拡大が進んでおり、秋から本格的にスタートしたGo To キャンペーンについても制限がかかっていることから、経済の回復に悪影響が発生している状況となっております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっておりますが、いわゆる巣ごもり需要の拡大により、一部でリフォーム需要の増加が見られることから、急激な景気の悪化には至っていない状況であります。

当社グループは、国内事業では、住宅設備関連業界の市場規模が大きく拡大することが見込めない中で、大手企業の市場占有率が高く、価格や商品の品揃え等において厳しい競争環境に置かれております。一方、海外事業では、現地企業のみならず、欧米や日本・中国企業も住宅設備関連業界に参入しており、競合他社が多数存在するものの、市場規模の拡大が見込まれる経済環境であり、また、日本企業のブランド力も活かせる市場であるため、事業拡大が見込めると判断しております。

このような経済環境の中、当社グループは、引き続き国内事業の事業モデル・収益構造に関する抜本的な改革、海外事業の拡大などによる経営基盤・収益構造の改善を最重要課題として掲げ、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

##### 海外事業販売強化

- ・ベトナムを中心にミャンマー・バングラデシュなど事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組んでまいります。
- ・ベトナムを中心とした大口受注見込工事案件の確実な取り込みを進めてまいります。
- ・海外市場のニーズに合った普及帯の商品からハイエンドの商品に至るまでの新商品を開発し、商品ラインナップの充実化及びブランド力の強化に取り組んでまいります。

##### 収益性の改善

- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・採算性が高い商材の開発・販売チャネルへの転換による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・海外販売を含めた、調達戦略の見直しによる商品の安定した調達体制の構築とコスト削減を進めてまいります。
- ・香川事業所の生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・適切な在庫管理体制の構築により、在庫に関するロスの削減を進めてまいります。
- ・市場における品質問題の徹底した分析と早期の改善によるロスコストの削減に努めてまいります。
- ・事業体制のスリム化及び業務効率化の推進によるコスト削減を確実に実行いたします。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数及びリフォーム工事件数の増減に大きく影響を受けます。市場や同業他社との競合の状況により価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替変動

当社は中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。また、海外販売の拡大が見込まれるため、為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。為替予約や取引先との交渉等により為替変動の影響を軽減させるように努めておりますが、急激な為替変動が生じた場合などは、その影響を軽減できない可能性があります。

### (3) 製造物責任

当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造していますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入していますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 固定資産の減損

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 海外調達

当社は中国、韓国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。これらの国々の政治情勢や政策、また調達先の経営方針、経営環境などの変化により影響を受けることがあります。それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 自然災害

地震・台風・大雨などの自然災害の発生した場合、当社の拠点に大きな被害が発生する恐れや、販売先及び仕入先が被害を受けることにより販売面や調達面に悪影響が発生する恐れなどが考えられるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日本及び世界各地において経済活動の停滞や悪化が発生しており、当社グループに関係する住宅設備機器業界においても影響が生じております。新型コロナウイルス感染症の拡大状況及びその収束時期によっては、当社グループの今後の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### (8) 上場廃止基準への抵触について

当社株式は、2020年2月に月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円未満となり、東京証券取引所の定める上場廃止基準に係る猶予期間に入っておりますが、2020年6月における月間平均時価総額および月末時価総額が10億円以上となりましたことから、上場廃止基準に係る猶予期間入りの指定が解除されました。

### (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。また、2020年8月に公表しました第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当連結会計年度においては中期経営計画で掲げておりました売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社グループは、このような状況を解消するため、「第5 経理の状況 注記事項 継続企業の前提に関する事項」に記載の施策を実行して参りますが、これらの対応策は進捗の途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本及び世界経済は、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症の影響により世界各地で経済活動の制限が行われたことから、極めて厳しい状況となっております。日本においても11月ごろから新型コロナウイルス感染症の3回目の感染拡大が進んでおり、秋から本格的にスタートしたGo To キャンペーンについても制限がかかっていることから、経済の回復に悪影響が発生している状況となっております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となっておりますが、いわゆる巣ごもり需要の拡大により、一部でリフォーム需要の増加が見られることか

ら、急激な景気の悪化には至っていない状況であります。

このような経済環境の中、当社グループは、国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで改善を図り、また今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナム等の東南アジア諸国のみならず、東アフリカ諸国や中東湾岸諸国にも販路を拓げることで、売上・利益の拡大を進めてまいりました。

上記の施策を推進しました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は1,960百万円となり、前連結会計年度末に比べて340百万円増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が112百万円減少したこと並びに商品及び製品が93百万円減少した一方、現金及び預金が567百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債額は988百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円減少となりました。その主な要因は、長期借入金(1年内返済含む)が76百万円増加した一方、未払金が134百万円減少したこと及び支払手形及び買掛金が41百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産額は971百万円となり、前連結会計年度末に比べて428百万円増加となりました。その主な要因は、資本金が204百万円、資本剰余金が204百万円それぞれ増加したことによるものであります。

#### b. 経営成績

海外事業は、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことにより前年同期に比べ減収減益となりました。一方、国内事業は、不採算事業の縮小及び製品数・顧客の絞り込みの影響により前年同期に比べ減収となったものの、事業体制のスリム化を進めたことによる製造経費削減及び人件費等の経費節減効果により営業利益が増益となりました。また、雇用調整助成金の計上及び役員退職慰労引当金の取崩により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,002百万円(前年同期比17.5%減少)、営業利益は18百万円(前年同期は281百万円の営業損失)、経常利益は13百万円(前年同期は316百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円(前年同期は371百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、825百万円(前連結会計年度は257百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は103百万円(前連結会計年度は221百万円の減少)となりました。これは主に未払金が130百万円減少した一方、売上債権が104百万円減少したこと及びたな卸資産が93百万円減少したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は7百万円(前連結会計年度は2百万円の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9百万円が発生したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は471百万円(前連結会計年度は19百万円の減少)となりました。これは主に短期借入金及び長期借入金の返済が32百万円発生した一方、長期借入れによる収入100百万円並びに第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使による収入406百万円があったことによるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	310,897	3.0
洗面機器(千円)	798,173	22.7

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
合計(千円)	1,109,071	16.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
 2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。  
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	455,455	11.4
洗面機器(千円)	107,902	57.7
合計(千円)	563,358	26.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しております。

## d. 販売実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,190,633	2.2
洗面機器(千円)	799,479	33.2
小計(千円)	1,990,113	17.6
不動産賃貸収入(千円)	12,192	-
合計(千円)	2,002,305	17.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事(株)	361,936	14.9	361,417	18.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

## (資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ340百万円増加の1,960百万円(前連結会計年度末は1,619百万円)となりました。

## 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,515百万円(前連結会計年度末は1,153百万円)となり、361百万円の増加となりました。主な要因は、売上高の減少に伴い、受取手形及び売掛金が112百万円減少したこと及び商品及び製品が93百万円減少した一方、第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の行使等により現金及び預金が567百万円増加したことによるものであります。

## 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は445百万円(前連結会計年度末は466百万円)となり、21百万円の減少となりました。主な要因は、建物が11百万円減少したこと及び団体生命保険金が5百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ88百万円減少の988百万円(前連結会計年度末は1,076百万円)となりました。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は569百万円(前連結会計年度末は731百万円)となり、162百万円の減少となりました。主な要因は、未払金が134百万円減少したことによるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は418百万円(前連結会計年度末は344百万円)となり、73百万円の増加となりました。主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は971百万円(前連結会計年度末は543百万円)となり、428百万円の増加となりました。主な要因は、新株予約権の行使及び第三者割当による新株式の発行により、資本金が204百万円、資本剰余金が204百万円それぞれ増加したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は2,002百万円(前連結会計年度は2,426百万円)となり、424百万円の減少となりました。主な要因は、海外事業は、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことにより減収となり、また、国内事業についても、不採算事業の縮小及び製品数・顧客の絞り込みの影響により減収となったことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は1,270百万円(前連結会計年度は1,717百万円)となり、446百万円の減少となりました。売上高に対する売上原価の比率は63.5%(前連結会計年度は70.8%)となり、7.3ポイントの減少となりました。主な要因は、前連結会計年度において不採算の受注案件からの撤退に伴う残部品の在庫、長期滞留により劣化・陳腐化した部品在庫などの在庫評価見直しを行ったことにより、当連結会計年度の採算が改善したことによるものであります。また、販売費及び一般管理費は、712百万円(前連結会計年度は990百万円)となり、277百万円の減少となりました。主な要因は、運賃及び運送保険料、旅費交通費、給与手当及びメンテナンス費の減少があったことによるものであります。

上述の結果、営業利益は18百万円(前連結会計年度は281百万円の営業損失)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は31百万円(前連結会計年度は9百万円)となり、21百万円の増加となりました。主な要因は、雇用調整助成金が発生したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は36百万円(前連結会計年度は44百万円)となり、8百万円の減少となりました。主な要因は、前期にはリスケ等の金融機関からの借入関係費用が発生したことによるものであります。

上述の結果、経常利益は13百万円(前連結会計年度は316百万円の経常損失)となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は役員退職慰労引当金戻入額14百万円であります。

当連結会計年度における特別損失は発生しませんでした。前連結会計年度は事業構造改善費用62百万円を特別損失に計上しております。

上述の結果、税金等調整前当期純利益は28百万円(前連結会計年度は364百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円(前連結会計年度は371百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。また、当連結会計年度における1株当たり当期純利益は7.56円(前連結会計年度は220.26円の1株当たり当期純損失)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで改善を図り、また今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナム等の東南

アジア諸国のみならず、東アフリカ諸国や中東湾岸諸国にも販路を拡げることで、売上・利益の拡大を進めてまいりました。

上記の施策を推進したものの、海外事業は、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことにより前年同期に比べ減収減益となりました。一方、国内事業は、不採算事業の縮小及び製品数・顧客の絞り込みの影響により前年同期に比べ減収となったものの、事業体制のスリム化を進めたことによる製造経費削減及び人件費等の経費節減効果により営業利益が増益となりました。また、雇用調整助成金の計上及び役員退職慰労引当金の取崩により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,002百万円(前年同期比17.5%減少)、営業利益は18百万円(前年同期は281百万円の営業損失)、経常利益は13百万円(前年同期は316百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は17百万円(前年同期は371百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、経済情勢・為替変動・製造物責任・固定資産の減損・海外調達・自然災害が挙げられます。詳細については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を参照願います。

なお、セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、当社グループが住宅設備機器事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要としては、日常の商品の販売・仕入活動及び経費の支払に係る運転資金需要及び新商品の開発に係る金型投資や生産性向上のための投資などの設備資金需要が挙げられます。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入に加え、2020年9月16日付で第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を行い資金調達を行っております。

当連結会計年度末時点における借入金残高は735百万円、当連結会計年度の第三者割当による新株式及び新株予約権の発行・権利行使による収入は410百万円であります。

当期のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 (経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

#### d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重要な指標と位置付けております。当連結会計年度における売上高経常利益率は0.7%(前連結会計年度は 13.0%)と大幅に改善したため、引き続き当該数値の改善に取り組んでまいります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月31日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式及び第4回新株予約権を発行することを決議し、割当先との間で、2020年8月31日付で本新株式及び新株予約権に係る引受契約を締結いたしました。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは「お客様に満足いただける商品・サービスを、満足価格で、ご要望納期で、安心品質で、ご提供する」ことを最優先に「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしい、省エネ、節水商品の開発に注力すると共に、ユーザーニーズ・時代の変化に対応すべく、機動性を持った海外・国内調達の強化を積極的に進めています。

また、現行商品のバージョンアップと品質の向上、国内はもとより、アジアを意識した新しいマーケット開発を意図した商品開発を進めて参ります。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な取り組みは次のとおりであります。

- 中級デザイン洗面のバリエーション増
- コンパクト手洗いキャビネットの開発
- リフォーム便器のモデルチェンジ
- アジア向けオリジナル便器開発
- 狭小住宅用新分離型ユニットバスの開発

当連結会計年度における研究開発費の総額は17,346千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、金型等の製造設備が主なもので、その総額は5百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

2020年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	全社管理業務施設 販売設備	-	-	- [590]	5,585	-	5,585	24 (3)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	3,589	-	56,636 (179)	-	-	60,225	6 (-)
香川事業所 (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備・洗 面機器生産設備・物流 設備・試験設備	67,114	-	198,130 (18,818)	-	4,411	269,656	8 (6)
九州支店ほか	販売設備	-	-	- [303]	-	-	-	4 (1)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	19,806	-	46,124 (3,146)	-	-	65,931	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の [ ] 括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

3. 従業員数の ( ) 括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

4. 当社及び九州支店ほかは賃借物件であり、その年間賃借料は以下のとおりであります。

本社 19,359千円

九州支店ほか 2,820千円

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
VINA ASAHI CO.,LTD.	本社 (ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市)	販売設備	3,609	-	- [114]	-	2,202	5,811	4

(注) 1. 在外子会社の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成日にあたっては在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は2020年9月30日現在の状況を記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。

3. 土地の [ ] 括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,767,500	3,061,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,767,500	3,061,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### (第4回新株予約権)

決議年月日	2020年8月31日
新株予約権の数(個)	5,327〔2,392〕
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 532,700〔239,200〕
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり557
新株予約権の行使期間	2020年9月16日から2022年9月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2020年11月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

#### 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価格の総額を加えた額を、上記「新株予約権の目的である株式の種類と数」欄記載の株式の数で除した額とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (2020年9月1日から 2020年11月30日まで)	第70期 (2019年12月1日から 2020年11月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	6,310
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	631,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	406.8
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	256,716
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	7,366
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	736,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	430.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	319,174

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年6月1日 (注)1	13,446,000	1,494,000	-	1,403,250	-	-
2017年12月1日～ 2018年11月30日 (注)2	88,700	1,582,700	52,983	1,456,234	52,983	52,983
2018年12月1日～ 2019年11月30日 (注)2	233,300	1,816,000	78,306	1,534,540	78,306	131,289
2019年12月1日～ 2020年11月30日 (注)2	631,000	2,447,000	129,351	1,663,892	129,351	260,641
2020年9月16日 (注)3	320,500	2,767,500	74,997	1,738,889	74,997	335,638

(注)1. 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 320,500株

発行価格 468円

資本組入額 234円

割当先 星野 和也氏、プラスワンホールディングス株式会社、辛 澤氏

4. 2020年12月1日から2021年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が293,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ82,649千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	22	62	23	7	2,407	2,523	-
所有株式数(単元)	-	2,164	3,745	1,580	1,827	31	18,295	27,642	3,300
所有株式数の割合(%)	-	7.83	13.55	5.72	6.61	0.11	66.18	100	-

(注) 1. 自己株式2,014株は、「個人その他」に20単元及び「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	212,300	7.68
星野和也	大阪市都島区	106,800	3.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	78,300	2.83
アサヒ衛陶取引先持株会	大阪市中央区常盤町1丁目3-8中央大通FNビル10階	56,200	2.03
株式会社SB証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	55,669	2.01
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	54,000	1.95
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393(東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー)	49,995	1.81
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京ビルディング	44,100	1.59
佐々木平蔵	青森県青森市	32,500	1.18
町元孝二	大阪府泉佐野市	31,000	1.12
計	-	720,864	26.07

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,762,200	27,622	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,767,500	-	-
総株主の議決権	-	27,622	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式2,014株のうち14株が含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アサヒ衛陶株式会社	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号	2,000	-	2,000	0.07
計	-	2,000	-	2,000	0.07

(注) 2020年11月30日現在の自己株式数は、2,014株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	41	40

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,014	-	2,055	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間については、2021年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。このような考えに基づき、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、会社法第461条に定める分配可能額が存在しないため無配となりました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

#### 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、2016年2月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催し、社外監査等委員3名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査等委員は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

内部監査室は1名を配置し、監査等委員との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。

また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会議を毎月定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来からコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えておりましたので、監査等委員会設置会社へ移行することにより、社外取締役による客観的・中立な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが可能であると判断したためであります。

### 八. 設置機関の目的、権限及び構成員の氏名

#### (取締役会)

##### ・目的、権限

法令または定款に定める事項、取締役会規程に定められた事項及びその他経営に重要な影響を与える事項につき、審議・決定を行う機関。

##### ・構成員

石橋孝広(議長・代表取締役社長)、丹司恭一、上野泰志、山口宏一(社外監査等委員)、中光 弘(社外監査等委員)、井関新吾(社外監査等委員)

#### (監査等委員会)

##### ・目的、権限

監査等委員会で定めた監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議への参加・発言を行い、各部門・各拠点を訪問して質問・視察及び意見交換等を実施することで、取締役の業務執行の監査を行う機関。

##### ・構成員

山口宏一(委員長・社外監査等委員)、中光 弘(社外監査等委員)、井関新吾(社外監査等委員)

#### (執行役員会議)

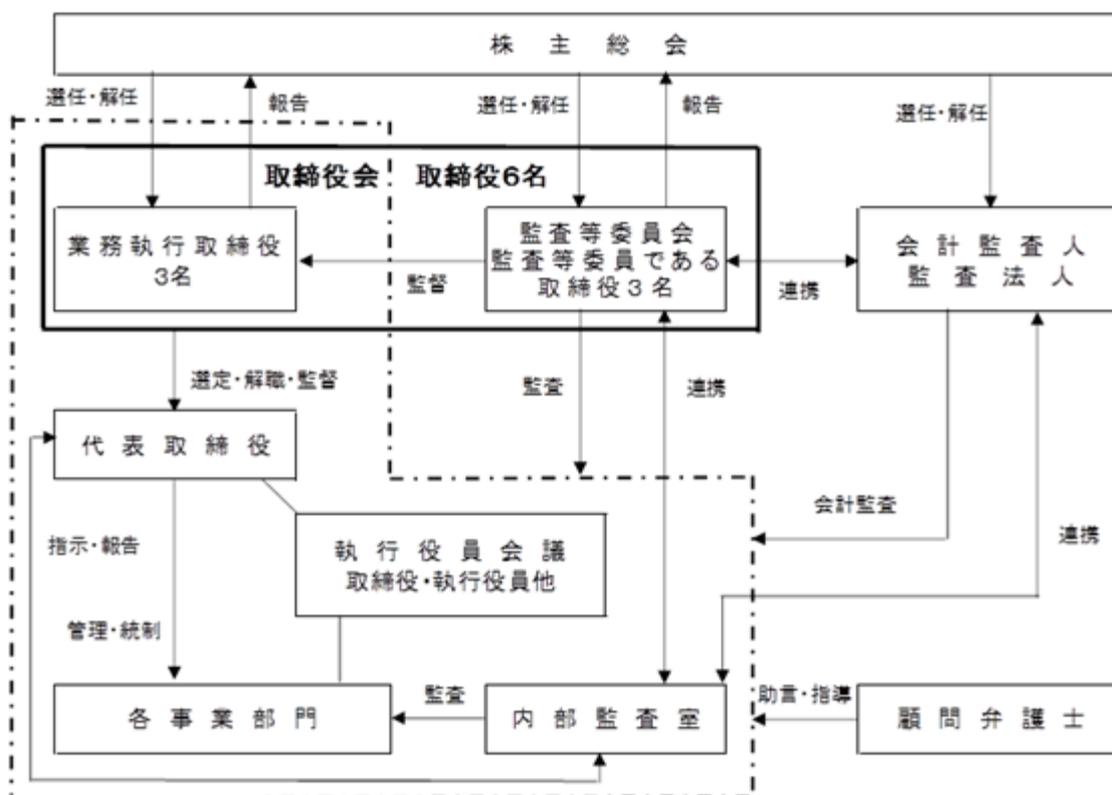
##### ・目的、権限

各部門からの業務執行状況報告を受けて、今後の重要な業務執行についての方策を審議する機関。

##### ・構成員

石橋孝広(議長・代表取締役社長)、丹司恭一、上野泰志、山口宏一(社外監査等委員)、津坂治成、和田邦生、駒井英晃、齋藤頼広、三宅久史、森本安則

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



## 二．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

### a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

### c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるように助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

### d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員及び取締役が必要と認めた者により構成される執行役員会を毎月定期的開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項又は全社に関係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

### e．当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社及び海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。  
また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制  
当社及び海外子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び海外子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。  
また、当社及び海外子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。
- h. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制  
当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及び海外子会社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員は業務上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。  
また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人から、個別ヒアリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。
- k. 当該体制の運用状況  
当社は、2016年2月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。  
また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。
- ホ. リスク管理体制の整備の状況  
当社のリスク管理体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。
- ヘ. 責任限定契約の内容の概要  
当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名から10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
取締役社長 (代表取締役)	石橋 孝広	1972年10月5日生	1995年4月 当社入社 2010年12月 当社大阪支店長 2011年6月 当社西日本営業部長 2012年2月 当社執行役員西日本営業部長 2015年2月 当社執行役員西日本営業部長兼国際事業室長 2016年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼西日本営業部長兼国際事業室長 2016年12月 当社執行役員営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 2017年2月 当社取締役就任・営業本部副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 2017年12月 当社営業本部長兼東日本営業部長 2018年12月 当社営業本部長 2020年11月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	5,400
取締役 企画管理部長	丹司 恭一	1969年4月23日生	1997年3月 当社入社 2009年12月 当社購買部長 2011年12月 当社管理本部副本部長兼企画物流部長 2012年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼企画物流部長 2012年12月 当社執行役員企画管理部長 2016年12月 当社執行役員企画管理部長兼人材戦略室長 2017年2月 当社取締役就任(現)・企画管理部長兼人材戦略室長 2017年12月 当社企画管理部長(現)	(注) 3	7,000
取締役 海外事業部長	上野 泰志	1968年2月3日生	1992年7月 当社入社 2009年12月 当社大阪支店長 2010年12月 当社執行役員西日本営業部長 2011年6月 当社執行役員営業本部副本部長兼海外事業担当 2011年7月 VINA ASAHI CO.,LTD.社長(現) 2011年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業本部副本部長 2012年2月 当社取締役就任(現)・国際事業室長兼営業本部副本部長 2013年2月 当社国際事業室長兼営業本部副本部長兼東日本営業部統括部長 2014年12月 当社国際事業室長兼営業本部副本部長 2015年2月 当社営業本部長 2016年12月 当社営業本部長兼西日本営業部長 2017年12月 当社営業本部副本部長兼新規事業部長 2019年12月 当社海外事業部長(現)	(注) 3	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山口 宏一	1965年4月18日生	1990年4月 株式会社横浜銀行入行 2001年9月 TOKYO企業情報株式会社(現株式会社TMAC)入社 2017年4月 早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師 2018年1月 株式会社YMAC 代表取締役社長(現) 2018年4月 株式会社TMAC シニアマネージングディレクター 2019年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	1,100
取締役 (監査等委員)	中光 弘	1962年10月20日生	1993年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 1993年4月 中央総合法律事務所入所 2003年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社員弁護士就任 2008年2月 当社監査役就任 2012年7月 弁護士法人中央総合法律事務所代表社員弁護士就任(現) 2016年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	7,500
取締役 (監査等委員)	井関 新吾	1958年12月20日生	1981年4月 日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 1984年3月 公認会計士・税理士登録 1987年7月 井関公認会計士事務所開設 所長就任(現) 1991年6月 株式会社井関総合経営センター代表取締役就任(現) 2010年2月 当社監査役就任 2016年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	3,600
計					33,700

- (注) 1. 取締役 山口宏一氏、中光 弘氏及び井関新吾氏は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 山口宏一 委員 中光 弘 委員 井関新吾  
当社は、監査等委員会が内部監査室との連携を強化して、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 取締役 石橋孝広氏、丹司恭一氏、上野泰志氏の任期は、2021年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 取締役 山口宏一氏、中光 弘氏、井関新吾氏の任期は、2020年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。中光 弘氏、井関新吾氏については、当社株式所有を除き人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。山口宏一氏については、当社株式所有の他、以前に当社と同氏が運営するコンサルティング会社との間の契約があったものの、現在は当該契約は終了しており、一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断しております。なお、社外取締役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、業務執行取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役山口宏一氏は企業経営やファイナンスに関する豊富な知識・経験を活かして、当社経営への有効な助言を実施していただくため、社外取締役中光 弘氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治においての監査・監督を担っていただくため、また、社外取締役井関新吾氏は公認会計士として財務会計に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての見識に基づく監査・監督を担っていただくため選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、内部監査室、会計監査人と監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監督・監査の実効性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査、内部監査の状況

当社の監査等委員会監査は、社外監査等委員3名により実施しております。監査等委員は、監査等委員会監査方針及び監査等委員会監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

なお、社外監査等委員山口宏一氏は、金融機関及びコンサルティング会社での業務で培ってきた企業経営やファイナンスに関する豊富な知識・経験を有しております。社外監査等委員中光弘氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。社外監査等委員井関新吾氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務及び会計に対する知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の三者間でも監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監査の実効性の向上に努めております。

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け1名を配置し、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

#### イ．監査等委員会の構成、並びに取締役会・監査等委員会の出席状況等

区 分	氏 名	取締役会・監査等委員会の出席状況等
社外取締役(監査等委員)	山 口 宏 一	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に企業経営およびファイナンスの専門家としての見地から発言を適宜行っております。
社外取締役(監査等委員)	中 光 弘	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っております。
社外取締役(監査等委員)	井 関 新 吾	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会14回全てに出席しており、主に公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っております。なお、欠席した取締役会についても他の監査等委員から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ロ．監査等委員会における主な検討事項・活動状況等

- ・監査の年度方針、役割分担の決定を行っております。
- ・業務執行取締役との会合を行い、事業の報告・意見交換・問題点の指摘等を行っております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。
- ・会計監査人から財務諸表監査・四半期レビュー・内部統制監査に関する報告を受け、意見交換・情報共有を実施しております。
- ・会計監査人の監査手続の適切性の評価、再任の可否及び監査報酬の妥当性を検討しております。
- ・内部監査室と定期的に会合を行い、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

#### ハ．監査等委員の活動状況

- ・重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からの職務の執行状況の報告を受け、必要に応じて質問・指摘等を実施しております。
- ・重要な決裁書類の閲覧を実施しております。
- ・本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しております。
- ・子会社について、子会社の取締役から事業の報告を受け、情報交換・質問・指摘等を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人Ks Lab.

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 八田 和信

指定社員 業務執行社員 走出 広章

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 3名

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人Ks Lab.は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

f. 監査公認会計士の選定方針と選定した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の選定については、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、適切な監査が実施できると判断した先に決定しております。

g. 監査等委員会による監査公認会計士等の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 O A G 監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 監査法人Ks Lab.

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

1. 選任する監査公認会計士等の名称

監査法人Ks Lab.

2. 退任する監査公認会計士等の名称

O A G 監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年2月27日(第69回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2010年2月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるO A G 監査法人は、2020年2月27日開催予定の第69回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となることから、会計監査人が異動することとなりました。監査法人Ks Lab.を会計監査人の候補者とした理由は、現任会計監査人の在任期間が長期に渡ったことから、会計監査人の変更により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の方針である海外事業強化への対応、同法人の当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討し、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

1. 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

2. 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	12,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	12,500	-

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議・吟味したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、実施する監査の内容等を検討した結果、妥当な金額であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各取締役(監査等委員)の報酬額は、監査等委員会の協議により決定しております。

現時点で業績連動報酬等のインセンティブの付与は実施しておりません。今後、中長期的な業績等と明確に連動するような報酬制度を必要に応じて検討してまいります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針に係る事項

役職ごとの方針の定めはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

取締役(監査等委員)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、固定報酬の決定であります。

また、退職慰労金については、株主総会において支給が承認された後に規程に基づいて金額を計算し、支給額、支給日及び支給方法については取締役会又は監査等委員会の協議により決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

取締役(監査等委員を除く)の報酬については、報酬限度額の範囲内において代表取締役に一任しているため、取締役会では具体的な決定過程や方法について審議しておりません。また、取締役(監査等委員)の報酬は、監査等委員会にて審議の上、最終決定を行っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	18,689	16,229	-	-	2,459	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	0
社外役員	8,520	8,520	-	-	-	3

(注) 1. 上記には、2020年11月26日付で辞任した取締役(監査等委員を除く)1名を含めております。

2. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

3. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額を記載しております。

4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額80万円以内と決議をいただいております。

5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年2月26日開催の第65回定時株主総会において年額200万円以内と決議をいただいております。

6. 2020年11月26日付で取締役社長(代表取締役)を退任した町元孝二氏より退職慰労金を辞退する申し出があり、これを受理したため、役員退職慰労引当金戻入額14,848千円を特別利益に計上しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
10,800	3	使用人分としての給与であります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、その価値の変動や配当により利益を享受するために保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の理由により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な関係の維持・強化を図るうえにおいて、当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から、必要と判断する企業の株式を保有する方針であります。なお、保有していた株式については、取締役会で個別銘柄ごとに保有目的、取引状況、配当等を総合的に検証した結果、前連結会計年度にすべて売却いたしました。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年12月1日から2020年11月30日まで)の財務諸表について、監査法人Ks Lab.による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	257,867	825,590
電子記録債権	69,594	77,191
受取手形及び売掛金	393,913	281,660
商品及び製品	356,851	262,876
前渡金	44,390	27,776
その他	35,163	41,240
貸倒引当金	4,485	1,298
流動資産合計	1,153,297	1,515,037
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	292,659	292,870
減価償却累計額	209,399	221,105
建物(純額)	83,260	71,765
構築物	26,972	26,733
減価償却累計額	24,181	24,185
構築物(純額)	2,790	2,548
機械及び装置	135,178	130,813
減価償却累計額	135,178	130,813
機械及び装置(純額)	-	-
車両運搬具	1,479	1,479
減価償却累計額	1,479	1,479
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	266,879	264,075
減価償却累計額	257,357	257,461
工具、器具及び備品(純額)	9,521	6,613
土地	254,767	254,767
リース資産	15,968	15,968
減価償却累計額	8,691	10,383
リース資産(純額)	7,277	5,585
建設仮勘定	7,736	10,995
有形固定資産合計	365,353	352,274
<b>投資その他の資産</b>		
投資不動産(純額)	67,677	65,931
出資金	60	60
団体生命保険金	5,012	-
差入保証金	28,283	26,704
その他	220	145
投資その他の資産合計	101,253	92,841
<b>固定資産合計</b>	466,607	445,115
<b>資産合計</b>	1,619,904	1,960,152

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,898	28,798
短期借入金	121,718	112,668
1年内返済予定の長期借入金	292,963	278,484
未払金	182,933	48,727
未払費用	31,144	19,113
未払法人税等	12,328	22,855
未払消費税等	-	28,259
賞与引当金	2,280	2,240
その他	18,694	28,508
流動負債合計	731,960	569,654
固定負債		
長期借入金	252,964	344,013
退職給付に係る負債	27,011	30,776
役員退職慰労引当金	24,232	11,844
預り営業保証金	27,922	24,413
その他	12,590	7,521
固定負債合計	344,721	418,568
負債合計	1,076,681	988,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,534,540	1,738,889
資本剰余金	131,289	335,638
利益剰余金	1,123,274	1,106,028
自己株式	1,905	1,905
株主資本合計	540,650	966,594
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	584	2,031
その他の包括利益累計額合計	584	2,031
新株予約権	1,987	3,302
純資産合計	543,223	971,928
負債純資産合計	1,619,904	1,960,152

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,426,818	2,002,305
売上原価	3 1,717,406	3 1,270,555
売上総利益	709,411	731,749
販売費及び一般管理費	1, 2 990,455	1, 2 712,926
営業利益又は営業損失( )	281,043	18,823
営業外収益		
受取利息	16	503
受取配当金	635	398
仕入割引	3,752	2,343
雇用調整助成金	-	21,660
雑収入	5,227	6,342
営業外収益合計	9,631	31,247
営業外費用		
支払利息	5,095	5,793
支払保証料	1,626	1,514
売上割引	5,368	4,050
為替差損	3,379	3,469
資金調達費用	17,907	17,961
雑支出	11,254	3,383
営業外費用合計	44,632	36,173
経常利益又は経常損失( )	316,045	13,897
特別利益		
投資有価証券売却益	13,822	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	14,848
特別利益合計	13,822	14,848
特別損失		
事業構造改善費用	62,748	-
特別損失合計	62,748	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	364,971	28,745
法人税、住民税及び事業税	6,500	11,500
法人税等合計	6,500	11,500
当期純利益又は当期純損失( )	371,471	17,245
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	371,471	17,245

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	371,471	17,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,304	-
繰延ヘッジ損益	1,997	-
為替換算調整勘定	1,110	1,446
その他の包括利益合計	12,191	1,446
包括利益	383,663	18,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	383,663	18,692
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,456,234	52,983	751,802	41,669	715,745
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	78,306	78,306			156,612
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			371,471		371,471
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分				4,300	4,300
株式給付信託による自己株式の処分				35,514	35,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	78,306	78,306	371,471	39,763	175,095
当期末残高	1,534,540	131,289	1,123,274	1,905	540,650

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,304	1,997	525	12,776	2,043	730,565
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						156,612
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）						371,471
自己株式の取得						51
自己株式の処分						4,300
株式給付信託による自己株式の処分						35,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,304	1,997	1,110	12,191	55	12,247
当期変動額合計	11,304	1,997	1,110	12,191	55	187,342
当期末残高	-	-	584	584	1,987	543,223

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,534,540	131,289	1,123,274	1,905	540,650
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	129,351	129,351			258,703
新株の発行	74,997	74,997			149,994
親会社株主に帰属する当期純利益			17,245		17,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	204,348	204,348	17,245	-	425,943
当期末残高	1,738,889	335,638	1,106,028	1,905	966,594

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	584	584	1,987	543,223
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				258,703
新株の発行				149,994
親会社株主に帰属する当期純利益				17,245
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	1,446	1,315	2,762
当期変動額合計	1,446	1,446	1,315	428,705
当期末残高	2,031	2,031	3,302	971,928

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	364,971	28,745
減価償却費	18,191	19,813
貸倒引当金の増減額( は減少)	12	3,186
賞与引当金の増減額( は減少)	1,220	40
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	16,307	3,764
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	581	12,388
受取利息	16	503
受取配当金	635	398
支払利息	5,095	5,793
為替差損益( は益)	308	494
投資有価証券売却損益( は益)	13,822	-
事業構造改善費用	62,748	-
助成金収入	-	21,660
売上債権の増減額( は増加)	36,090	104,656
たな卸資産の増減額( は増加)	64,334	93,975
仕入債務の増減額( は減少)	6,182	41,099
未払金の増減額( は減少)	101,326	130,157
前渡金の増減額( は増加)	19,709	16,614
その他	82,110	35,804
小計	205,725	100,229
利息及び配当金の受取額	651	901
利息の支払額	4,836	5,903
法人税等の支払額	6,525	6,475
事業再編による支出	4,837	-
助成金の受取額	-	14,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,272	103,316
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,758	9,070
投資有価証券の取得による支出	686	-
投資有価証券の売却による収入	26,550	-
貸付けによる支出	850	-
貸付金の回収による収入	330	290
敷金及び保証金の差入による支出	1,009	-
敷金及び保証金の回収による収入	574	1,522
保険積立金の積立による支出	734	675
保険積立金の解約による収入	1,029	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,445	7,933
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	121,718	-
短期借入金の返済による支出	-	9,050
長期借入れによる収入	166,680	100,000
長期借入金の返済による支出	462,739	23,430
自己株式の取得による支出	51	-
リース債務の返済による支出	5,549	6,192
株式の発行による収入	-	149,994
新株予約権の行使による株式の発行による収入	155,338	256,716
新株予約権の発行による収入	2,320	3,302
自己新株予約権の取得による支出	1,102	-
自己株式の処分による収入	3,868	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,516	471,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,495	998
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	236,847	567,722
現金及び現金同等物の期首残高	494,715	257,867

現金及び現金同等物の期末残高	257,867	825,590
----------------	---------	---------

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。また、2020年8月に公表しました第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当連結会計年度においては中期経営計画で掲げておりました売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

### ・今後の事業戦略について

当社グループは、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指して参ります。

### ・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、翌連結会計年度に入ってから第4回新株予約権の行使も進んでおります。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建策・借入金返済方法等について協議を行い、当有価証券報告書提出日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、2020年11月に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の追加の借入を実施しております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

VINA ASAHI CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるために、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ・ステップ1:顧客との契約を識別する。
- ・ステップ2:契約における履行義務を識別する。
- ・ステップ3:取引価格を算定する。
- ・ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ・ステップ5:履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定  
に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガ  
イダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目に時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改定され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記  
事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的  
重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前  
連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた  
463,508千円は、「受取手形及び売掛金」393,913千円、「電子記録債権」69,594千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額  
(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の  
変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」  
の「その他」に表示していた19,215千円は、「未払金の増減額(は減少)」101,326千円、「その他」82,110千  
円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積りを実施しております。

国内事業においては、当社グループが関係する住宅設備機器業界においても新型コロナウイルス感染症の影響は生じておりますが、その影響により大きく売上高が減少する等の顕著な悪化は発生しておらず、また、当社グループにおいても当連結会計年度の売上高減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、損益についても前連結会計年度と比して大きく改善をしていることから、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国の経済活動に制限が発生しているものの、当社グループが主力としているベトナムでは、他国と比して影響が比較的限定的であり、また、ワクチン接種の拡大等によって、2021年の春以降には感染が落ち着く方向に向かうと見込んでいるため、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

なお、上記の見積りの仮定は有価証券報告書提出時点の判断であり、今後の状況によっては見直しを行う可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
建物	67,665千円	68,155千円
土地	254,767	254,767
投資不動産	66,695	65,061
計	389,128	387,984

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
短期借入金	121,718千円	112,668千円
1年内返済予定の長期借入金	292,963	278,484
長期借入金	252,964	344,013

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
運賃及び運送保険料	145,003千円	107,867千円
給与手当	259,362	186,534
賞与手当	31,141	25,056
賞与引当金繰入額	1,920	1,916
退職給付費用	9,476	6,455
役員退職慰労引当金繰入額	3,641	2,459
福利厚生費	62,150	38,481
賃借料	74,553	62,341
旅費交通費	51,514	25,359
減価償却費	11,569	12,036
メンテナンス費	20,553	3,096

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	33,520千円	17,346千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
	3,713千円	493千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,814千円	- 千円
組替調整額	13,822	-
税効果調整前	15,636	-
税効果額	4,332	-
その他有価証券評価差額金	11,304	-
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,943	-
組替調整額	91	-
税効果調整前	2,852	-
税効果額	854	-
繰延ヘッジ損益	1,997	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,110	1,446
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,110	1,446
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,110	1,446
その他の包括利益合計	12,191	1,446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,582,700	233,300	-	1,816,000
合計	1,582,700	233,300	-	1,816,000
自己株式				
普通株式(注)2.3	48,164	50	46,200	2,014
合計	48,164	50	46,200	2,014

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加233,300株は、新株予約権の行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少46,200株のうち、41,200株については株式付とE S O P信託口が保有する当社株式を従業員に付与したことによる減少、5,000株については自己株式の処分による減少であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
行使価額修正条項付第 1回新株予約権(注)2	普通株式	244,300	-	244,300	-	-
第2回新株予約権(注)2	普通株式	37,000	-	37,000	-	-
行使価額修正条項付第 3回新株予約権(注)1,2	普通株式	-	736,600	105,600	631,000	1,987
合計		281,300	736,600	386,900	631,000	1,987

(注)1. 提出日の前月末現在(2020年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は499,200株であります。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第3回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

行使価額修正条項付第1回新株予約権及び第2回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるもの及び自己新株予約権の消却によるものであります。

行使価額修正条項付第3回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,816,000	951,500	-	2,767,500
合計	1,816,000	951,500	-	2,767,500
自己株式				
普通株式	2,014	-	-	2,014
合計	2,014	-	-	2,104

（注）普通株式の発行済株式総数の増加631,000株は、新株予約権の行使による新株式の発行によるものであり、320,500株の増加は第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
行使価額修正条項付第 3回新株予約権(注)2	普通株式	631,000	-	631,000	-	-
第4回新株予約権(注)2	普通株式	-	532,700	-	532,700	3,302
合計		631,000	532,700	631,000	532,700	3,302

（注）1. 提出日の前月末現在(2021年1月31日)における新株予約権の目的となる株式の数は239,200株であります。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

行使価額修正条項付第3回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。  
行使価額修正条項付第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金勘定	257,867千円	825,590千円
現金及び現金同等物	257,867	825,590

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー及パソコン(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の価格変動リスク及び発行体の財務リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

電子記録債権、受取手形及び売掛金については、営業本部及び企画管理部にて与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、未払金と借入金については、企画管理部にて月次で資金繰計画を作成し、資金状況を管理することで流動性リスクの低減を図っております。デリバティブについては、為替リスク管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	257,867	257,867	-
(2) 電子記録債権	69,594	69,594	-
(3) 受取手形及び売掛金	393,913	393,913	-
資産計	721,376	721,376	-
(1) 支払手形及び買掛金	69,898	69,898	-
(2) 短期借入金	121,718	121,718	-
(3) 未払金	182,933	182,933	-
(4) 長期借入金(*)	545,927	546,016	89
負債計	920,476	920,565	89

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度（2020年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	825,590	825,590	-
(2) 電子記録債権	77,191	77,191	-
(3) 受取手形及び売掛金	281,660	281,660	-
資産計	1,184,441	1,184,441	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,798	28,798	-
(2) 短期借入金	112,668	112,668	-
(3) 未払金	48,727	48,727	-
(4) 長期借入金(*)	622,497	619,881	2,615
負債計	812,691	810,075	2,615

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 電子記録債権、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	257,867	-	-	-
電子記録債権	69,594	-	-	-
受取手形及び売掛金	393,913	-	-	-
合計	721,376	-	-	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	825,590	-	-	-
電子記録債権	77,191	-	-	-
受取手形及び売掛金	281,660	-	-	-
合計	1,184,441	-	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	121,718	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	292,963	123,154	53,500	45,190	31,120	-
合計	414,681	123,154	53,500	45,190	31,120	-

当連結会計年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	112,668	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	278,484	60,373	58,890	18,840	18,840	187,070
合計	391,152	60,373	58,890	18,840	18,840	187,070

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年11月30日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	26,550	13,822	-
合計	26,550	13,822	-

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	43,319千円	27,011千円
退職給付費用	11,541	7,418
退職給付の支払額	21,469	271
制度への拠出額	6,380	3,382
退職給付に係る負債の期末残高	27,011	30,776

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	77,563千円	85,276千円
年金資産	50,552	54,499
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,011	30,776
退職給付に係る負債	27,011	30,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,011	30,776

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,541千円 当連結会計年度7,418千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2020年11月30日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	13,154千円	10,707千円
貸倒引当金	1,371	396
退職給付に係る負債	8,260	9,411
税務上の繰越欠損金(注)	302,692	296,807
その他	55,162	45,816
繰延税金資産小計	380,639	363,137
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	302,692	296,807
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,947	66,330
評価性引当額小計	380,639	363,137
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は負債の純額	-	-

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2019年11月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	-	31,991	270,700	302,692
評価性引当額	-	-	-	-	31,991	270,700	302,692
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 ( 2020年11月30日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金( )	-	-	-	26,136	76,808	193,862	296,807
評価性引当額	-	-	-	26,136	76,808	193,862	296,807
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	7.4
住民税均等割		19.1
評価性引当額の増減		20.4
その他		3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.0

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
期首残高	1,549千円	1,555千円
時の経過による調整額	6	6
期末残高	1,555	1,561

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,780千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,690千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	69,541	67,677
期中増減額	1,864	1,746
期末残高	67,677	65,931
期末時価	90,000	90,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,864千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの1,746千円であります。

3. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事(株)	361,936	住宅設備機器事業

当連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事(株)	361,417	住宅設備機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり純資産額	298.37円	350.26円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	220.26円	7.56円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	7.43円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当連結会計年度 (2020年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	543,223	971,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,987	3,302
(うち新株予約権(千円))	(1,987)	(3,302)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	541,235	968,626
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,813,986	2,765,486

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
(1) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	371,471	17,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	371,471	17,245
普通株式の期中平均株式数(株)	1,686,529	2,281,460
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	38,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権(個数6,310個、普通株式631,000株)	-

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度2,532株、当連結会計年度0株であります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。当該新株予約権の行使により、2020年12月1日から2021年2月26日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	2,935個
発行した株式の種類及び株式数	普通株式 293,500株
資本金増加額	82,649千円
資本準備金増加額	82,649千円

以上により、2021年2月26日現在における発行済株式総数は3,061,000株、資本金は1,821,539千円、資本準備金は418,288千円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	121,718	112,668	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	292,963	278,484	0.782	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,192	5,075	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	252,964	344,013	0.990	2022年~2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,034	5,959	-	2021年~2024年
その他有利子負債 預り営業保証金	16,274	12,765	1.000	-
合計	701,146	758,964	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,373	58,890	18,840	18,840
リース債務	3,489	1,827	643	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	554,460	1,097,709	1,559,262	2,002,305
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	11,298	29,581	28,757	28,745
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 千円 )	7,298	21,281	17,207	17,245
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	3.84	10.57	8.05	7.56

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ( ) ( 円 )	3.84	6.59	1.71	0.01

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	209,392	808,171
電子記録債権	69,594	77,191
受取手形	74,408	54,204
売掛金	315,592	2 222,657
商品及び製品	338,347	250,606
前渡金	43,328	26,420
短期貸付金	2 72,714	2 68,495
その他	2 31,834	2 39,700
貸倒引当金	35,325	69,465
流動資産合計	1,119,888	1,477,982
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 77,427	1 68,155
構築物	2,790	2,548
工具、器具及び備品	8,101	4,411
土地	1 254,767	1 254,767
リース資産	7,277	5,585
建設仮勘定	7,201	10,381
有形固定資産合計	357,565	345,849
<b>投資その他の資産</b>		
投資不動産	1 67,677	1 65,931
出資金	60	60
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	2 37,620	2 28,270
団体生命保険金	5,012	-
差入保証金	27,302	25,747
貸倒引当金	-	2,102
投資その他の資産合計	137,673	117,906
固定資産合計	495,238	463,755
資産合計	1,615,126	1,941,737

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,424	-
買掛金	61,213	26,534
短期借入金	1 121,718	1 112,668
1年内返済予定の長期借入金	1 292,963	1 278,484
リース債務	6,192	5,075
未払金	182,527	48,010
未払費用	31,265	18,302
未払法人税等	12,328	22,855
未払消費税等	-	28,259
預り金	2 8,321	4,711
前受収益	1,016	1,016
賞与引当金	2,280	2,240
その他	2,275	1,408
流動負債合計	725,526	549,565
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 252,964	1 344,013
リース債務	11,034	5,959
退職給付引当金	27,011	30,776
役員退職慰労引当金	24,232	11,844
預り営業保証金	27,922	24,413
その他	1,555	1,561
固定負債合計	344,721	418,568
負債合計	1,070,247	968,134
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,534,540	1,738,889
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	131,289	335,638
資本剰余金合計	131,289	335,638
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,121,033	1,102,322
利益剰余金合計	1,121,033	1,102,322
自己株式	1,905	1,905
株主資本合計	542,891	970,300
新株予約権	1,987	3,302
純資産合計	544,878	973,603
負債純資産合計	1,615,126	1,941,737

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,318,123	1,920,720
売上原価	1,653,520	1,209,279
売上総利益	664,602	711,440
販売費及び一般管理費	1,294,999	1,265,104
営業利益又は営業損失( )	280,396	57,335
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,353	1,159
その他	8,092	29,949
営業外収益合計	11,445	32,108
営業外費用		
支払利息	5,613	5,135
その他	38,573	68,945
営業外費用合計	44,186	74,080
経常利益又は経常損失( )	313,137	15,363
特別利益		
投資有価証券売却益	13,822	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	14,848
特別利益合計	13,822	14,848
特別損失		
事業構造改善費用	62,748	-
特別損失合計	62,748	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	362,064	30,211
法人税、住民税及び事業税	6,500	11,500
法人税等合計	6,500	11,500
当期純利益又は当期純損失( )	368,564	18,711

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)		当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		743,214	82.9	396,199	87.0
労務費		117,414	13.1	44,262	9.7
経費		35,989	4.0	14,806	3.3
当期総製造費用		896,617	100.0	455,269	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		896,617		455,269	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		896,617		455,269	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費(千円)	4,206	5,994
電力費(千円)	1,968	1,591
営繕費(千円)	860	30
賃借料(千円)	6,996	1,204
外注加工費(千円)	3,936	31

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年12月1日 至 2019年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,456,234	52,983	752,469	752,469	41,669	715,079
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	78,306	78,306				156,612
当期純損失（ ）			368,564	368,564		368,564
自己株式の取得					51	51
自己株式の処分					4,300	4,300
株式給付信託による自己株式の処分					35,514	35,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	78,306	78,306	368,564	368,564	39,763	172,187
当期末残高	1,534,540	131,289	1,121,033	1,121,033	1,905	542,891

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	11,304	1,997	13,301	2,043	730,424
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					156,612
当期純損失（ ）					368,564
自己株式の取得					51
自己株式の処分					4,300
株式給付信託による自己株式の処分					35,514
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,304	1,997	13,301	55	13,357
当期変動額合計	11,304	1,997	13,301	55	185,545
当期末残高	-	-	-	1,987	544,878

当事業年度（自 2019年12月1日 至 2020年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	1,534,540	131,289	1,121,033	1,121,033	1,905	542,891
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	129,351	129,351				258,703
新株の発行	74,997	74,997				149,994
当期純利益			18,711	18,711		18,711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	204,348	204,348	18,711	18,711	-	427,409
当期末残高	1,738,889	335,638	1,102,322	1,102,322	1,905	970,300

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,987	544,878
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		258,703
新株の発行		149,994
当期純利益		18,711
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,315	1,315
当期変動額合計	1,315	428,724
当期末残高	3,302	973,603

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しておりましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当事業年度は営業利益、経常利益及び当期純利益を計上しました。また、2020年8月に公表しました第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当事業年度においては中期経営計画で掲げておりました売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図ってまいります。

#### ・今後の事業戦略について

当社は、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指してまいります。

#### ・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、翌事業年度に入ってから第4回新株予約権の行使も進んでおります。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建策・借入金返済方法等について協議を行い、当有価証券報告書提出日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、2020年11月に株式会社日本政策金融公庫より100,000千円の追加の借入を実施しております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～18年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌期支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた144,003千円は、「受取手形」74,408千円、「電子記録債権」69,594千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損や引当金等の会計上の見積りについて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積りを実施しております。

国内事業においては、当社が関係する住宅設備機器業界においても新型コロナウイルス感染症の影響は生じておりますが、その影響により大きく売上が減少する等の顕著な悪化は発生しておらず、また、当社においても当事業年度の売上高減少の要因は新型コロナウイルス感染症の影響ではなく、損益についても前事業年度と比して大きく改善をしていることから、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

海外事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国の経済活動に制限が発生しているものの、当社が主力としているベトナムでは、他国と比して影響が比較的限定的であり、また、ワクチン接種の拡大等によって、2021年の春以降には感染が落ち着く方向に向かうと見込んでいるため、当該影響が会計上の見積りに与える影響は限定的だと判断しております。

なお、上記の見積りの仮定は有価証券報告書提出時点の判断であり、今後の状況によっては見直しを行う可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
建物	67,665千円	68,155千円
土地	254,767	254,767
投資不動産	66,695	65,061
計	389,128	387,984

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期借入金	121,718千円	112,668千円
1年内返済予定の長期借入金	292,963	278,484
長期借入金	252,964	344,013

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
短期金銭債権	74,262千円	72,053千円
長期金銭債権	37,400	28,160
短期金銭債務	2,260	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2019年11月30日)	当事業年度 (2020年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	11,600千円
販売費及び一般管理費	810	5,350
営業取引以外の取引による取引高	2,706	1,754

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度40%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度60%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	当事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)
運賃及び運送保険料	144,306千円	106,879千円
給与手当	247,284	167,794
賞与手当	31,141	24,919
賞与引当金繰入額	1,920	1,916
退職給付費用	9,476	6,455
役員退職慰労引当金繰入額	3,641	2,459
福利厚生費	61,984	38,501
賃借料	66,461	54,745
旅費交通費	50,312	24,456
減価償却費	9,813	9,268
メンテナンス費	20,553	3,096

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年11月30日 )	当事業年度 ( 2020年11月30日 )
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	11,967千円	9,417千円
貸倒引当金	10,802	21,885
退職給付引当金	8,260	9,411
税務上の繰越欠損金	302,692	296,807
その他	63,840	54,494
繰延税金資産小計	397,561	392,014
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	302,692	296,807
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,869	95,207
評価性引当額小計	397,561	392,014
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は負債の純額	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年11月30日 )	当事業年度 ( 2020年11月30日 )
法定実効税率 ( 調整 )		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	税引前当期純損失を計	7.1
住民税均等割	上しているため、注記	18.2
評価性引当額の増減	を省略しております。	19.4
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.1

( 重要な後発事象 )

当事業年度末後、当社が2020年9月16日に発行した第4回新株予約権の権利行使が行われております。  
当該新株予約権の行使により、2020年12月1日から2021年2月26日までの間に発行した株式の概要は以下のとおりであります。

行使された新株予約権の個数	2,935個
発行した株式の種類及び株式数 普通株式	293,500株
資本金増加額	82,649千円
資本準備金増加額	82,649千円

以上により、2021年2月26日現在における発行済株式総数は3,061,000株、資本金1,821,539千円、資本準備金は418,288千円となっております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	77,427	-	-	9,271	68,155	216,859
構築物	2,790	-	-	242	2,548	24,185
機械及び装置	-	-	-	-	-	130,813
工具、器具及び備品	8,101	-	-	3,690	4,411	258,299
土地	254,767	-	-	-	254,767	-
リース資産	7,277	-	-	1,692	5,585	10,383
建設仮勘定	7,201	3,180	-	-	10,381	-
有形固定資産計	357,565	3,180	-	14,896	345,849	640,541
投資その他の資産						
投資不動産	67,677	-	-	1,746	65,931	125,926
投資その他の資産計	67,677	-	-	1,746	65,931	125,926

(注) 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定 金型 3,180千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35,325	71,567	35,325	71,567
賞与引当金	2,280	2,240	2,280	2,240
役員退職慰労引当金	24,232	2,459	14,848	11,844

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.asahieito.co.jp/">http://www.asahieito.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第69期）（自2018年12月1日 至2019年11月30日）2020年2月28日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年2月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第70期第1四半期）（自2019年12月1日 至2020年2月29日）2020年4月7日近畿財務局長に提出。  
（第70期第2四半期）（自2020年3月1日 至2020年5月31日）2020年7月15日近畿財務局長に提出。  
（第70期第3四半期）（自2020年6月1日 至2020年8月31日）2020年10月15日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
2020年3月2日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2020年9月8日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2020年11月26日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2020年12月8日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。  
2021年1月19日近畿財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
2020年8月31日近畿財務局長に提出。  
有価証券届出書の訂正届出書  
2020年9月9日近畿財務局長に提出。  
2020年8月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年2月26日

アサヒ衛陶株式会社  
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員	公認会計士	八田 和信	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	走出 広章	印
業務執行社員			

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているが、2019年8月に公表した「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上している。また、2020年8月に公表した第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上している。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当連結会計年度においては中期経営計画で掲げていた売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

会社の2019年11月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年2月26日付で無限定適正意見を表明している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の2020年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が2020年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

アサヒ衛陶株式会社  
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員	公認会計士	八田 和信	印
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	走出 広章	印
業務執行社員			

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しているが、2019年8月に公表した「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、当事業年度は営業利益、経常利益及び当期純利益を計上している。また、2020年8月に公表した第三者割当増資を実施したことにより手許資金の流動性は向上している。

しかしながら、海外事業が、ベトナム政府による建築関連法規の変更により同国内の建築工期に遅れが生じていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア各国で経済活動が制限されたことで伸び悩み、当事業年度においては中期経営計画で掲げていた売上高及び営業利益を下回る結果となったこと、また依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

会社の2019年11月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年2月26日付で無限定適正意見を表明している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。